

施工計画説明会疑問

平成 24 年 8 月 10 日 中村満雄

平成 24 年 8 月 8 日防災施設施工計画書説明会で驚くべき発言がありました。
6 月議会・県・執行部の発言と照らしますと、多くの問題が浮かび上がりました。

	執行部見解	事業者発言
工事資金	事業者に対して早期の完成を折衝、指導をしてきた。ただ事業者には経済との関係があるのではと考えている。	資金調達の目途は立っていない。
施工計画	自主的に提出	県と協議の上で提出した。
工期 実現性	事業者に調整池の完成を求めて行くのは変わらない姿勢である。 工事費から見て実現可能な計画である。	前面擁壁の工事は行う。他の工事は資金の目途が立っていないから確約できない。 資金的な理由で、7 ヶ月で出来るものを2年半とした。県は了解した。
工事費	排土費用 : 7,000 万円 下流部擁壁: 2,500~3,000 万円 A 調整池の全体の工事費 : 25,000 万円	これから算定する。算定次第、住民に提示する。県に金額提示は行っていない。
下流部擁壁の必要性	防災上最重要である。	県からどうしても下流部擁壁は完成してくれとの要請があった。県は大学教授から言われたようだ。70m の土堰堤ダム構造で強度的に十分である。
未施工	締切り工、側壁、タタキ、底盤、取付け道路	タタキという設備は存在しない。 同様、締切り工、止壁の語も存在しない。 下流部擁壁、または前面擁壁である。
D 調整池		D 調整池の堰堤が6m短いことは事業者が認めた。貯水容量の再計算を行い、森づくり推進課へ提出したとの事である。文書開示請求中。妥当で有るかの判断は河川課が行うのではと思われる。

平成 24 年 6 月議会 企画建設委員会議事録抜粋

青木県議：そうすると、後に続けて森林整備課長は「7 ヶ月程度必要とするというふうになっている」と答弁している。この7 ヶ月という数字に対して同僚議員が確認をしたところ、「工事をずるずるずる延ばす事は到底出来ない事」だと答弁している。先ほど、締切工については来年3月(予算 2,500~3,000 万円との報告があった)、側壁、タタキ、底盤、取付道路は施行計画の説明によると26年11月まで掛かるとの報告があった。当時の森林整備課長の認識とこの施行計画を承認した立場の森づくり推進課長の認識はずれがあると思うが、説明を求めらる。

森づくり推進課長：委員の発言どおり、そのような答弁をしたのは事実である。それ以降事業者に対して早期の完成を折衝、指導をしてきた。ただ事業者には経済との関係があるのではと考えている。実際出てきたのは26年11月であった。県としては調整池が完全に終わる、完成させる事を重点に置いて実行可能な計画が出たと考えている。ただ、防災上重要な部分、A 調整池の締切工の部分については早期に、来年の梅雨までにはという事で計画書が上がってきた。

青木県議：計画書が上がってきたのは事業者の施行計画であるから、指導監督を行うべき県が「前回の事業者の工程表の中を仔細に検討し、その上で 7 ヶ月程度掛かるね」と認識していたものを実行可能な計画という事で 2 年に延ばすというのは承服し難い。その間の災害、被害の危険性が完全に除去されたわけでは無いから、どうしてそのような認識に至ったのか、実行可能な計画、事業者の懐具合みたいな説明をしたのか？

森づくり推進課長：県は調整池の防災機能を重視した。68,000 立方の確保、調整機能で重要な締切工は梅雨前(来年の)に完全に終わらせる事を第一点に考えて施行計画の中身を吟味した。その結果、調整池の機能については、これがきちんと出来て、工期的にみると、金額的にも標準的な工期でやっている。これについては評価している。ただ後の分について、事業者の方からはこのような計画になっている。ただ、2 年間に何もしないというわけではなく、当然、法面については侵食があったりするので、きちんと維持管理をやってゆく、土砂が溜まったら、土砂の排除をする、これについては県も現場を巡視するので、その中で適切に指導して行く。

青木県議：その辺りが納得出来ないところである。締切工については標準的な工期を確保、なるほど、梅雨前には終わらせてくださいという事で OK だが、次の工事は標準的な工期は 7 ヶ月と県は認識を示したにも関わらず 2 年で良いですよ、〇〇の事情がありますと言うだけで、このような判断をして良いのか？

森づくり推進課長：森林整備課長は標準的な工期とは 1~2 億という経費になると約 1 年以上掛かると答弁している。全体工期は 1 年以上掛かる工事であるが、調整池の機能、防災的なものにメインを置いて、その分をしっかりとやらせる。その後については何もしないというわけでは無く、きちんとした維持管理をしながら、補修をしながら完成に向けて事業者を指導してゆく。

平成 24 年 6 月議会 県議会環境厚生委員会の質疑抜粋

森づくり推進課長：ゴルフ場の調整池については施工計画が提出されており、県としては提出された施工計画に基づき工事が実施されるよう強く指導して行く。

森づくり推進課長：土砂排除は A、D 調整池合わせて 57,000 立方、完了は 4 月末日。施工計画書は 5 月 28 日、A、B、D 調整池の施工計画が提出された。

森づくり推進課長：15~16 年、調整池が完成されずに現在まで来た事は事実である。そのような事があって昨年 11 月に文書によって土砂の排除と施工計画の提出、それと完成を求めてきた。事実を踏まえて施工計画が完全に実施されるように強く指導して行きたいといまからは考えている。県として事業者に調整池の完成を求めて行くのは変わらない姿勢である。

森づくり推進課長：A 調整池の全体の工事費は残りが 2 億 5000 万円。締切工の金額が 2,500~3,000 万円。それからすると金額的に 10%、ただ防災機能は、ほぼ整う。調整池は完了していないが防災機能は整うと考えている。

森づくり推進課長：(前面擁壁について) 県としては防災機能をきちんとやらせる。施工計画にあるように 8 月着工、来年 4 月完成、2500~3000 万円の経費が掛かる。工期は 7 ヶ月掛かる工事である。4 月までにきっちり終わらせる。

大園県議：このゴルフ場の問題、養豚場の問題は昨年から環境厚生委員会で議論してきた。その中で県のこれまでの対応は「誠実さに欠け、業者に対する指導も行われなかった」と言わざるを得ない。昨年から林地開発の問題等を含めて、委員会等で議論がなされ、今後、どういう対

応して行くかが肝心である。堆積した土砂を 5 月末までに除去した、その後調整池の施工計画が 28 日に提出されたが、この計画を聞くと来年の梅雨前に前面擁壁の工事、26 年 11 月末に調整池を完了するという約 2 年半の計画である。一番大事な事は調整池の問題を含めて、これからどういう災害が起こるか分からない、そういう中で県は事あるごとに現地を調査、視察をしているとのことであるので、梅雨を迎えているから、必ず調整池を検証し災害が起こらないような体制をまずしっかり。県としては現場を巡視することをして欲しい。さらに我々も業者もゴルフ場がうまく行かないと決まっている中で、ここまで杜撰な事がなされて来た。業者の指導を行い、計画書も出されているので最終的には、先程話があったように、もし調整池が出来なければ少なくとも林地開発取消ということも含めて徹底した対応をしないと、地域住民の納得は得られないと思う。委員会でも 1 年以上、この陳情を議論してきた中では業者が提出した施工計画が守られないようであれば、委員会としても開発許可取消も含めて厳しい行政処分があるんだということまで言わないと業者もしっかりした対応をしないと。1 年以上携わっているので行政の方でも、そのことは業者に確認し 2 年半後にはしっかりした調整池を作るという確約を持って、9 月議会には報告をしていただきたい。環境影響評価については県が言うように、何かやろうとすれば、当然〇〇、それをどうだこうだとは言わない。この文書（施工計画書）をしっかりした対応が為されない限り、養豚場の件は前に進めることは委員会として認める分には行かない、そこを含めて対応して欲しい。9 月にはその旨の確約を業者から得ていただきたい。

遠嶋県議：業者は調整池を整備するのにお金が無いと発言している。 お金が無いのに整備が出来るのか、素朴な疑問がある。ちゃんと完成させる担保は？

森づくり推進課長：4 月の 3 者協議の場の事業者の発言である。確かにそのような発言と一方では同じ日に猶予願いたいとの話もある。それは事業者の言い分である。今回出されたやつが実行可能というような事であるので、県としては実際に確実に実施されるように強く指導する。